

医 療 機 関 各 位

高松市長 大 西 秀 人



障害者、ひとり親家庭等及び乳幼児等医療費の請求方法の変更等について（依頼）

日頃は、本市福祉医療行政に御協力を頂いておりますこと、厚く御礼申しあげます。

さて、平成26年8月診療分から、障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び小児医療費（小中学生の入院医療費）を、診療報酬明細書又は調剤報酬明細書（併用レセプト）による金銭的な現物給付方式とします。

このため、香川県内の医療機関等（接骨・鍼灸マッサージ院等は除く。）において受診される場合は、自己負担分が原則として不要となります。

また、合わせて、乳幼児医療費で、今まで併用レセプトによる請求ができなかった県外国保及び一部の国保組合に加入の受給者も併用レセプト請求できますので、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 請求方法

(1) 7月診療分まで

① 障害者医療・ひとり親家庭等医療

従来どおり、直接、医療機関から高松市障害者医療費助成請求書・ひとり親家庭等医療費請求書に必要事項を記入し、高松市に請求をお願いします。

② 小児医療（小中学生の入院のみ）

償還払いですので、現金徴収後医療費支給申請書（高松市様式第5号）に証明をお願いします。

(2) 8月診療分以降

障害者医療・ひとり親家庭等医療・小児医療すべて、香川県社会保険診療報酬支払基金及び香川県国民健康保険団体連合会に審査・支払事務を委託しますので、乳幼児医療と同様に保険診療分の請求と併せて、同一レセプト（併用レセプト）により審査支払機関へ請求をお願いします。

(3) 公費番号及び併用レセプトによる請求方法について

併用レセプトによる乳幼児医療費の請求方法につきましては、香川県社会保険診療報酬支払基金及び香川県国民健康保険団体連合会からの資料を参照してください。

# 高松市医療証見本

## 乳幼児医療証

公費負担番号 80370018 加入健康保険 国保  
 医療証番号 1234567  
 氏名 高松 さつき  
 生年月日 平成 26年 4月 15日 性別 女  
 有効期間 平成 26年 8月 1日 から  
 平成 27年 7月 31日 まで  
 住所 香川県高松市番町1丁目8番15号  
 マンション高松101号室

上の者は、高松市医療費助成条例により、医療費の一部を  
 高松市が助成する者であることを証明する。  
 平成 26年 4月 15日 高松市長



## 小児医療証 ※入院医療費のみ助成

公費負担番号 80370017 加入健康保険 国保  
 医療証番号 8123456  
 氏名 高松 さつき  
 生年月日 昭和 18年 5月 25日 性別 女  
 有効期間 平成 26年 8月 1日 から  
 平成 27年 7月 31日 まで  
 住所 香川県高松市番町1丁目8番15号  
 マンション高松101号室


上の者は、高松市医療費助成条例により、医療費の一部を  
 高松市が助成する者であることを証明する。  
 平成 26年 8月 1日 高松市長



## 障害者医療証

公費負担番号 86370012 加入健康保険 国保  
 医療証番号 9567890  
 氏名 高松 さつき  
 生年月日 平成 12年 4月 15日 性別 女  
 有効期間 平成 26年 8月 1日 から  
 平成 27年 7月 31日 まで  
 住所 香川県高松市番町1丁目8番15号  
 マンション高松101号室

上の者は、高松市医療費助成条例により、医療費の一部を  
 高松市が助成する者であることを証明する。  
 平成 26年 8月 1日 高松市長



## ひとり親家庭等医療証

公費負担番号 83370015 加入健康保険 国保  
 医療証番号 4567890  
 氏名 高松 さつき  
 生年月日 平成 12年 4月 15日 性別 女  
 有効期間 平成 26年 8月 1日 から  
 平成 27年 7月 31日 まで  
 住所 香川県高松市番町1丁目8番15号  
 マンション高松101号室

上の者は、高松市医療費助成条例により、医療費の一部を  
 高松市が助成する者であることを証明する。  
 平成 26年 8月 1日 高松市長

